

令和4年2月2日

保護者の皆様へ

光善寺保育園長 井上 栄樹

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休園について

この度、当保育園の関係者（園児）において、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

このことを受けて、枚方市から、感染拡大防止の観点から、当保育園の臨時休園について要請がありましたので、下記のとおり臨時休園とさせていただきます。

保護者の皆様には、この度の休園にご理解いただきますとともに、健康観察等の継続にご協力をよろしくお願い致します。

### 記

#### 1. 臨時休園する期間

令和4年2月3日（木）から 5日（土）まで

（状況により、臨時休園の期間が延長、または短縮される場合もございます。）

#### 2. 休園期間中の対応について

休園期間中につきましても、手洗いの励行や咳エチケットなど、感染予防に努めてください。また、できる限り外出は控えて頂き、お子さんの検温や健康状態の確認を行ってください。

発熱や体調不良等が見られた場合は、必ず保育園へ連絡の上、まずは、かかりつけ医又はお近くの医療機関へ電話で相談してください。

なお、休日・夜間は、【新型コロナウイルス受診相談センター（TEL 072-841-1326/FAX 072-841-5711）】へ連絡してください。（ファクスの場合は、平日午後5時半以降及び土・日祝日受付分は、翌日（平日）の回答となります。）

その際、「新型コロナウイルス感染症であることが確定した人が（所属する／在籍する）保育所に通っていました。」と必ずお伝えください。

また、疫学調査（濃厚接触者の特定）の際には、保健所に園児名や生年月日、保護者の連絡先等の個人情報を提供することをご了承いただきますようお願いいたします。

子どもさんの状態によって個別に保健所から連絡が入る場合があります。

#### 3. 家庭保育の協力依頼について

感染拡大の更なる防止の観点から、臨時休園の初日から起算して7日間（2月3日～2月9日まで）は、可能な範囲で家庭保育の協力をお願い致します。

#### 4. 保育料の取扱い等について

本日（2日）を含み、臨時休園の初日から家庭保育の協力依頼期間の最終日までに登園をしなかった期間の保育料については、日割りで返金させていただきます。

#### 5. その他

今回の感染に関する詳細については、個人情報保護の点からお答えできませんので、ご了承ください。